

日産大阪 e-でんき 電気料金メニュー約款 新旧対照表

2024年4月1日付で以下のとおり、電気料金メニュー約款の改定いたしますので、ご案内申し上げます。

主な変更点

- 一部内容改定、適用単価の変更

該当条項	変更前	変更後
第1条	<p>この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、当社が九電みらいエナジー株式会社が提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで関西電力送配電株式会社の供給エリアへ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める最低料金、基本料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。</p>	<p>この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、当社が九電みらいエナジー株式会社が提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで関西電力送配電株式会社の供給エリアへ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める最低料金、基本料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。<u>料金メニュー約款に定めのない事項に関しては、本約款の定めを準用いたします。</u></p>

第4条

1. 日産大阪 e-でんき・基本プラン
 (4)電気料金
 (a)料金
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	433円41銭
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	20円31銭
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	23円99銭
	上記超過1キロワット時につき	27円25銭

2. 日産大阪 e-でんき・おまかせプラン
 (4)電気料金
 (a)料金
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	433円41銭
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	20円31銭
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	23円73銭
	上記超過1キロワット時につき	26円36銭

1. 日産大阪 e-でんき・基本プラン
 (4)電気料金
 (a)料金
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	<u>522円58銭</u>
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>20円21銭</u>
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>23円89銭</u>
	上記超過1キロワット時につき	<u>27円14銭</u>

2. 日産大阪 e-でんき・おまかせプラン
 (4)電気料金
 (a)料金
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	<u>522円58銭</u>
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>20円21銭</u>
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>23円63銭</u>
	上記超過1キロワット時につき	<u>26円25銭</u>

3. 日産大阪 e-でんき・EV プラン
 (4)電気料金
 (a)料金
 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

電力量料金	1キロワットにつき	22 円 61 銭
-------	-----------	-----------

4. 日産大阪 e-でんき・EV プランプラス
 (4)電気料金
 (a)料金
 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

昼間時間	1キロワット時につき	22 円 61 銭
夜間時間	1キロワット時につき	19 円 55 銭

5. 日産大阪 e-でんき・基本プラン B
 (4)電気料金
 (a)基本料金
 基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量1キロボルトアンペアにつき	416 円 94 銭
-------------------	------------

(b)電力量料金
 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	17 円 91 銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	19 円 09 銭
上記超過1キロワット時につき	21 円 79 銭

3. 日産大阪 e-でんき・EV プラン
 (4)電気料金
 (a)料金
 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

電力量料金	1キロワットにつき	<u>22 円 73 銭</u>
-------	-----------	------------------

4. 日産大阪 e-でんき・EV プランプラス
 (4)電気料金
 (a)料金
 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

昼間時間	1キロワット時につき	<u>22 円 71 銭</u>
夜間時間	1キロワット時につき	<u>19 円 65 銭</u>

5. 日産大阪 e-でんき・基本プラン B
 (4)電気料金
 (a)基本料金
 基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量1キロボルトアンペアにつき	<u>447 円 21 銭</u>
-------------------	-------------------

(b)電力量料金
 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>17 円 81 銭</u>
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>18 円 99 銭</u>
上記超過1キロワット時につき	<u>21 円 68 銭</u>

6. 日産大阪 e-でんき・おまかせプラン B

(4) 電気料金

(a) 基本料金

基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	416 円 94 銭
---------------------	------------

(b) 電力量料金

120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	17 円 91 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	18 円 03 銭
上記超過 1 キロワット時につき	20 円 57 銭

7. 日産大阪 e-でんき・EV プラン B

(4) 電気料金

(a) 料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

電力量料金	1 キロワットにつき	23 円 63 銭
-------	------------	-----------

8. 日産大阪 e-でんき・EV プラン B プラス

(4) 電気料金

(a) 料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

昼間時間	1 キロワット時につき	23 円 63 銭
夜間時間	1 キロワット時につき	19 円 55 銭

6. 日産大阪 e-でんき・おまかせプラン B

(4) 電気料金

(a) 基本料金

基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	<u>447 円 21 銭</u>
---------------------	-------------------

(b) 電力量料金

120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>17 円 81 銭</u>
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>17 円 93 銭</u>
上記超過 1 キロワット時につき	<u>20 円 46 銭</u>

7. 日産大阪 e-でんき・EV プラン B

(4) 電気料金

(a) 料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

電力量料金	1 キロワットにつき	<u>23 円 56 銭</u>
-------	------------	------------------

8. 日産大阪 e-でんき・EV プラン B プラス

(4) 電気料金

(a) 料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

昼間時間	1 キロワット時につき	<u>23 円 56 銭</u>
夜間時間	1 キロワット時につき	<u>19 円 48 銭</u>

10. 日産大阪 e-でんき・日産大阪低圧電力
(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電力 1 キロワットにつき	1,012 円 77 銭
-----------------	--------------

(b)電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第 2 条 1. に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第 2 条 2. に記載の期間とする。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×90 ワット時 までの 1 キロワット時 あたり	13 円 44 銭
	上記超過 1 キロワット 時につき	21 円 93 銭
その 他季 料金	契約電力×90 ワット時 までの 1 キロワット時 あたり	12 円 09 銭
	上記超過 1 キロワット 時につき	19 円 71 銭

10. 日産大阪 e-でんき・日産大阪低圧電力
(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電力 1 キロワットにつき	<u>1,044 円 64 銭</u>
-----------------	---------------------

(b)電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第 2 条 1. に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第 2 条 2. に記載の期間とする。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×90 ワット時 までの 1 キロワット時 あたり	<u>13 円 36 銭</u>
	上記超過 1 キロワット 時につき	<u>21 円 53 銭</u>
その 他季 料金	契約電力×90 ワット時 までの 1 キロワット時 あたり	<u>12 円 00 銭</u>
	上記超過 1 キロワット 時につき	<u>19 円 29 銭</u>

11. 日産大阪 e-でんき・防火用プラン
 (1)適用条件
 (c)契約内容が関西電力株式会社の低圧電力防火用契約と同等の契約であること。

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。

契約電力 1 キロワットにつき	512 円 05 銭
-----------------	------------

(b)電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第 2 条 1. に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第 2 条 2. に記載の期間とする。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季料金	1 キロワット時につき	14 円 62 銭
その他季料金	1 キロワット時につき	13 円 13 銭

11. 日産大阪 e-でんき・防火用プラン
 (1)適用条件
 (c)原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約内容が関西電力株式会社の低圧電力防火用契約と同等の契約であること。

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。

契約電力 1 キロワットにつき	<u>538 円 04 銭</u>
-----------------	-------------------

(b)電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第 2 条 1. に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第 2 条 2. に記載の期間とする。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季料金	1 キロワット時につき	<u>14 円 35 銭</u>
その他季料金	1 キロワット時につき	<u>12 円 86 銭</u>

日産大阪 e-でんき 電気料金メニュー約款 新旧対照表

2024年4月1日付で以下のとおり、電気料金メニュー約款の改定いたしますので、ご案内申し上げます。

主な変更点

- 一部内容改定、適用単価の変更

該当条項	変更前	変更後
第1条	この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで関西電力送配電株式会社の供給エリアへ電気を供給するときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める最低料金、基本料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。	この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで関西電力送配電株式会社の供給エリアへ電気を供給するときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める最低料金、基本料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。 <u>料金メニュー約款に定めのない事項に関しては、本約款の定めを準用いたします。</u>

第4条

1. 日産大阪 e-でんき 再エネプラン A
 (4)電気料金
 (a)料金
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	455 円 91 銭
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	21 円 81 銭
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	25 円 49 銭
	上記超過1キロワット時につき	28 円 75 銭

2. 日産大阪 e-でんき 再エネプラン B
 (4)電気料金
 (a)料金
 基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量1キロボルトアンペアにつき	416 円 94 銭
-------------------	------------

(b)電力量料金
 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	19 円 41 銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	20 円 59 銭
上記超過1キロワット時につき	23 円 29 銭

1. 日産大阪 e-でんき 再エネプラン A
 (4)電気料金
 (a)料金
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	<u>545 円 08 銭</u>
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>21 円 71 銭</u>
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>25 円 39 銭</u>
	上記超過1キロワット時につき	<u>28 円 64 銭</u>

2. 日産大阪 e-でんき 再エネプラン B
 (4)電気料金
 (a)料金
 基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量1キロボルトアンペアにつき	<u>447 円 21 銭</u>
-------------------	-------------------

(b)電力量料金
 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>19 円 31 銭</u>
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>20 円 49 銭</u>
上記超過1キロワット時につき	<u>23 円 18 銭</u>

3. 日産大阪 e-でんき 再エネプラン低圧電力
(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電力 1 キロワットにつき	1,012 円 77 銭
-----------------	--------------

(b)電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第 2 条 1. に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第 2 条 2. に記載の期間とする。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×90 ワット時 までの 1 キロワット時 あたり	14 円 94 銭
	上記超過 1 キロワット 時につき	23 円 43 銭
その 他季 料金	契約電力×90 ワット時 までの 1 キロワット時 あたり	13 円 59 銭
	上記超過 1 キロワット 時につき	21 円 21 銭

3. 日産大阪 e-でんき 再エネプラン低圧電力
(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電力 1 キロワットにつき	<u>1,044 円 64 銭</u>
-----------------	---------------------

(b)電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第 2 条 1. に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第 2 条 2. に記載の期間とする。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×90 ワット時 までの 1 キロワット時 あたり	<u>14 円 86 銭</u>
	上記超過 1 キロワット 時につき	<u>23 円 35 銭</u>
その 他季 料金	契約電力×90 ワット時 までの 1 キロワット時 あたり	<u>13 円 50 銭</u>
	上記超過 1 キロワット 時につき	<u>21 円 12 銭</u>